



発行:豊島区  
編集:政策経営部広報課  
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1  
☎3981-1111 (代表)  
ホームページ  
http://www.city.toshima.tokyo.jp

国民健康保険料の支払いは  
口座振替が便利です

口座振替依頼書に必要事項を記入し、  
金融機関または国保年金課へ届けてくだ  
さい。  
☎国保収納係☎3981-1294~5

あなたの資金を豊島区の  
まちづくりに活かします



新豊島清掃事務所  
(完成予想図)

第2回

住民参加型ミニ市場公募債  
「豊島ふれあい債」を  
発行します

区民の皆さんが購入できる区債「豊島ふれあい債」を発行します。これは、区民の皆さんに債券を購入していただくことで、豊島区のみちづくりにご参加していただくことを目的としています。債券を購入していただき集まった資金は、新豊島清掃事務所の建設経費に活用いたします。「豊島ふれあい債」は、利子や満期時の元金を、区が支払いますので、安心していただける債券です。この機会に、購入をご検討ください。  
☎国保収納係☎3981-4205

募集期間

平成17年2月上旬~中旬  
※先着順。応募総額が5億円に達した時点で終了。土・日曜日・祝日は申込み不可。

購入できる方

区内在住の方(個人)

発行条件

- 発行額:5億円
- 発行価格:額面100円につき100円(償還価格も同様)
- 購入限度額:1人300万円まで(1万円から1万円単位で購入)
- 利率:国債の利回りなどを参考に決定し、2月上旬に発表。
- ※問い合わせは取扱金融機関へ。区ホームページ(アドレスは上部欄外を参照)にも掲載。
- 満期および償還方式:発行日から5年、満期一括償還方式
- 利払日:年2回(8月、2月を予定)
- 償還日:平成22年2月下旬(予定)

満期日前でも換金できます  
満期日前に換金の必要が生じた場合は、取扱金融機関で換金できます。ただし、債券市場の動向によって、購入時の価格を下回る場合があります。

保護預りなら債券を  
安全に保管できます

「保護預り」とは、購入した「豊島ふれあい債」の債券を取扱金融機関に保管してもらうことです。万一の盗難や災害などによる紛失の心配がなく、利息や元金は指定口座に振り込まれます。

利率決定日など

募集期間、利率決定日、償還日などについては、12月13日(月)以降、取扱金融機関までお問い合わせください。または、区ホームページをご覧ください。

住民参加型公募債とは

区は、本紙5ページ「特別区債現在高」のとおり、資金の借入れを行っています。資金の借入れ先は、主に政府系資金や銀行などです。この資金借入れの一つとして平成14年度からは、銀行などから借入れるのと同じように、住民の方から資金を借入れることができるようになりました。これを住民参加型公募債といいます。

申込み・問い合わせ

- 次の取扱金融機関へお願いします
- ◇受付時間…銀行・信用金庫は午前9時~午後3時、証券会社は午前8時30分~午後6時
  - みずほ銀行  
区内各支店/池袋支店☎3983-7221
  - 巣鴨信用金庫  
本店・区内各支店☎0120-65-0260
  - 東京信用金庫  
本店・区内支店/本店営業部☎3984-9111
  - みずほインベスターズ証券  
池袋支店☎0120-555-324(コールセンター)
  - 岡三証券  
池袋支店☎0120-565-053

12月は収納対策  
特別月間です

住民税、国民健康保険料、保育料などの納付、各種貸付金の返済などにご協力ください。

日曜特別相談窓口を開設します

12月19日(日) 午前10時~午後4時  
区役所本庁舎

住民税納税相談

住民税(特別区民税・都民税)および軽自動車税の納付ができます。また、今後の納付相談もお受けします。  
当日は、納税通知書、催告書、印鑑をお持ちください。  
◇窓口:1階税務課  
☎整理第一係☎3981-0382

保育料納付相談

保育料の納付ができません。保育料の納付が困難な場合、納付方法の相談をお受けします。  
当日は、納付書、印鑑をお持ちください。保育料の納付書の再発行もできます。  
◇窓口:2階子育て支援課  
☎入園係☎3981-2140

国民健康保険料納付相談

保険料の納付ができます。また、納付に関する相談もお受けします。

戸別訪問・電話催告などを  
実施します

次の未収金は、文書や電話で催告するほか、区の職員が直接訪問し、納付をお願いします。

各種住宅使用料

☎住宅管理係☎3981-2637

介護保険料

☎保険料収納係☎3981-4715

生業資金・  
応急小口資金

☎生活福祉係☎3981-1826

不況対策臨時特別  
資金・小口緊急資金

☎中小企業振興係☎5992-7013

### 第4回区議会定例会 区長招集のついで



平成16年第4回区議会定例会が11月26日から開かれ、区長が招集あいさつを行いました。

はじめに、度重なる台風の来襲や新潟県中越地震などによりお亡くなりになった方々に哀悼の意を表しますとともに、復興に立ち向かっている皆さんに、改めて激励の言葉を送ります。

#### 新潟県中越地震への対応

区は、地震発生の日、昨年11月に災害時相互応援協定を締結した堀之内町に駆け付け、水や食糧等の救援物資を届けました。義援金も、11月25日現在、1千350万円を贈ることができました。ご協力いただいた皆様のご厚意に心より御礼申し上げます。

今日18日には、栃木県の南那須町との間に10団体目となる防災協定を締結しました。協定を結ぶ団体相互のネットワーク強化で、より効果的な支援活動が可能になります。今後とも、区と防災協定を結ぶ自治体相互間で十分に協議し、より有効な支援体制を構築していきます。

また、今回の被災状況や支援活動から明らかになった課題、教訓を基に、点検作業に着手しました。区の防災計画全般にわたり、早急に見直しを進めます。

#### 池袋副都心の再生

池袋副都心の周辺では、東池袋四丁目地区の市街地再開発事

業、新たな文化の発信拠点となる新中央図書館と交流施設、地下鉄13号線など、多くのプロジェクトが着実に進んでいます。今後は、道路の整備と沿道のまちづくりを一体的・計画的に推進すること、良質な都市型住宅や街並みの形成を誘導し、「住みたいまち」「住み続けたいまち」としての価値、ブランドを高め、地域の活性化とファミリー世帯の定住を促進していきたいと思えます。

#### 文化特区の実現

10月に「文化芸術創造都市の形成」に向けた「地域再生計画」を内閣府に提出しました。これは文化芸術に親しめる環境づくりを通じて、地域コミュニティの再生と、魅力と価値あるまちづくりを目指すものです。既に旧朝日中学校では施設を転用して「にしがも創造舎」の愛称で文化芸術創造支援事業を展開しています。今後は、ここを拠点として、地域に根づいた文化活動と地域コミュニティの活性化を進めます。

また、屋外イベント、音楽演奏やパフォーミング・アート、カフェなど、交通管理者の理解を得ながら「道づかい」を工夫していくことで、屋外で文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりを進めていきます。

また、屋外イベント、音楽演奏やパフォーミング・アート、カフェなど、交通管理者の理解を得ながら「道づかい」を工夫していくことで、屋外で文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりを進めていきます。

また、屋外イベント、音楽演奏やパフォーミング・アート、カフェなど、交通管理者の理解を得ながら「道づかい」を工夫していくことで、屋外で文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりを進めていきます。

育委員会から区長部局へ移行しより総合的に文化行政を展開していきます。

#### 子ども家庭施策

地域社会や家庭の養育力の低下、子育ての心理的・経済的負担の増大、そして児童虐待の社会問題化など、「子ども」と「子育て」を取り巻く環境は、大変厳しい状況です。

区では、平成15年7月に成立した「次世代育成支援対策推進法」を踏まえ、新たに「豊島区子どもプラン」を策定することとし、その「素案」を取りまとめました。素案は、「子どもの権利条例(仮称)」の制定をはじめ、公私協働による保育所の充実、幼稚園と保育園の連携強化、地域における教育力の再構築等の施策を盛り込んでいます。「子育てひろば」、「子どもスキップ」の開設も重要施策として位置付けています。また、行財政改革の推進と歩調を合わせ、保育園の民営化など、従来の施策について再構築を図る内容となっております。

また、教育委員会においても、「子どもプラン」との整合を図りつつ、「幼児教育振興計画」の策定を進めています。

私は、豊島区に住む全ての子どもたちに、「生きる力」の基礎を培える教育を保障していきたいと考えています。

また、教育委員会においても、「子どもプラン」との整合を図りつつ、「幼児教育振興計画」の策定を進めています。

#### 新たな行財政改革プラン

広報紙や説明会等により区民の皆さんに周知、説明するとともに、パブリック・コメントを実施し、様々なご意見をいただきました。

直面する財政危機を克服し、区民との協働を基本とした新たな行財政システムを構築するためには、過去のしがらみに捕われることなく、不退転の決意を持って、構造改革を押し進めていかねばなりません。現在「素案」に対するご意見を踏まえ、事務事業の廃止および見直しに関して、予算編成と並行して調整を進めています。最終的な改革プランの内容については、三位一体改革による区財政への影響等を踏まえ、平成17年度予算案との整合を図った上で、来年の第1回定例会において示したいと考えています。職員の人件費の在り方についても、区議会をはじめ、区民の皆さんからの声を真摯に受け止め、検討していきます。

なお、特別職の給料等の減額については、来年1月から1年間、私が20%、助役が10%、収入役および教育長が7%の減額という内容の条例案を提案しています。

また、新たな基本計画については、明確な数値目標と財源的裏付けを持つ計画として策定することは、大変難しい状況です。基本構想審議会が、事業計画の在り方を含む、基本計画の今後の策定方針等について検討しています。審議会の検討結果を踏まえ、新たな基本計画の策定内容を明らかにしていきたいと考えています。

本日、ご提案申し上げます案件は、条例20件、予算2件、その他2件、合わせて24件です。(要旨)

#### 保険・年金

国民健康保険加入者の方へ海外旅行等で医者にかかったとき、医療費が一部払い戻されます。海外で医療を受けた場合、申請により国民健康保険の給付範囲内で医療費の一部が払い戻されます。

12月7日(火) 午後6時30分～8時 大明小学校体育館  
◇問い合わせ：大明小学校活用協議会発足世話人 杉本 ☎3982・6731

12月7日(火) 午後2時から区役所本庁舎※傍聴可。希望する方は事前に当係へ。  
◇中小企業振興係 ☎5992・7013

12月21日(火) 午後2時から区役所本庁舎※傍聴可。希望する方は当日直接会場へ。  
◇行政情報係 ☎3981・4404

12月16日(木) 午後2時から区役所本庁舎※傍聴は当日会場受付。  
◇南池袋二丁目地区街区再編まちづくりなどについて。  
◇都市計画係 ☎3981・2387

#### いろいろ

「大明小学校活用協議会」を開催します  
平成17年3月で閉校する大明小学校の閉校後の活用について検討します。  
12月7日(火) 午後6時30分～8時 大明小学校体育館  
◇問い合わせ：大明小学校活用協議会発足世話人 杉本 ☎3982・6731

「融資制度検討会」(第5回)を開催します  
12月9日(木) 午後2時から区役所本庁舎※傍聴可。希望する方は事前に当係へ。  
◇中小企業振興係 ☎5992・7013

「豊島区行政情報公開・個人情報保護審議会」を開催します  
12月21日(火) 午後2時から区役所本庁舎※傍聴可。希望する方は当日直接会場へ。  
◇行政情報係 ☎3981・4404

入院資金のご案内  
差額ベッド代などの支払いが困難な方に資金の貸付けを行っています。  
◇申込み資格：次のいずれにも該当する方①収入が区で定めた基準以下である②世帯主である③3か月前から区内に居住している④返済が確実である※この他に連帯保証人が必要  
◇貸付限度額：100万円  
◇返済方法：27ヶ月以内(据置期間3か月を含む)  
◇生活福祉係 ☎3981・1826

「都市計画審議会」を開催します  
12月16日(木) 午後2時から区役所本庁舎※傍聴は当日会場受付。  
◇南池袋二丁目地区街区再編まちづくりなどについて。  
◇都市計画係 ☎3981・2387

地域の子育て応援します

平成17年度保育園入園案内

4月入園の申込みは平成17年1月14日までです

園子育て支援課入園係 ☎3981-2140

入園の要件

保護者の方が①昼間労働することを通常の状態としている②出産の前後5か月以内③病気や心身の障害がある④親族を常時介護・看護している⑤その他明らかに保育に当たることができない場合です。

保育時間

表1のとおりです。延長保育は午後6時15分以降も保育を必要とする方が対象で、別に申込みが必要です。また、夜間保育は午後7時以降も保育を必要とする方が通常の状態である方が対象です。

申込み

区内在住の方

入園係の窓口へお越しください。

第1次/1月14日(金)まで

※3月入園希望の方も同日

第2次/3月1日(火)まで

◇豊島区外の保育園を希望する方は12月17日まで

◇休日・夜間受付もご利用ください

休日/12月19日(日) 午前10時～午後4時

夜間/1月14日(金) 午後5時15分～7時

区外在住の方

区外在住の方で豊島区内の保育園の入園を希望する方については、一定の入園制限があります。また、ほかの区市町村から豊島区への申込みも1月14日(金)までとなります。

必要書類

- ①保育所入所申込書
②家庭の状況
③所得証明書※同居の父、母、祖父母など扶養義務のある方についてすべて必要です。
●会社などに勤めている方/平成16年分の源泉徴収票の写し



- 自営業の方/平成15年分の確定申告書の写し(後日平成16年分についても必要)
●前記以外で働いている方/平成16年中の収入を証明できるもの
④平成16年度の住民税納税通知書、または課税(非課税)証明書※平成16年分の所得税が課税されている方は不要。
⑤その他の証明
●就労している方/就労予定証明書
●出産予定の方/母子健康手帳
●病気やその介護をしている方/診断書や介護被保険者証
●固定資産税を納めている方/平成16年度の納税通知書または

入園の決定

提出された書類に基づき、保育することが困難な事情を調査の上、入園を内定し、面接と健康診断の結果で決定します。

4月入園者の選考

1次選考(第1次申込み者の中から入園の必要性の高い方を選考)は2月、内定の連絡は2月23・24日です。2次選考は3月、内定の連絡は3月11日です。5月以降の入園申込み年間を通じて受け付けます。毎月15日ごろ締め切ります。欠員状況は毎月変わります。また、9月以降に産休・育休が明けられる方のための入所予約は、6月から受け付けます。指定園・募集枠・申込み期間があります。◇詳細は「保育園入園のしおり」を参照してください。

保育園の保育料改定および民営化について説明会を開催します

- ①12月16日(木) 午後7時から 長崎小学校多目的室
②12月18日(土) 午前10時から 生活産業プラザ多目的ホール
③12月20日(月) 午後7時から 仰高小学校体育館
◇いずれも当日直接会場へ。
園保育料改定/入園係 ☎3981-2140、民営化/保育園課管理係 ☎3981-2019



保育時間(表1)

Table with 3 columns: 保育時間, 対象保育園, 基本保育, 延長保育, 夜間保育.

平成17年4月入園可能予定人数(表2)

Large table with columns: 保育園名, 所在地, 電話番号, 0歳, 1歳, 2歳, 3歳, 4歳, 5歳, 0歳保育, 延長保育.

※入園可能人数は、今後の入退園により変動しますので募集人数が0であっても入園可能となることもあります。
※区立保育園の民営化・委託化の対象となる園および計画年度は、本紙12月15日号でお知らせします。

# らまし

額	予算	現額	収入・執行率
万円	905億2,591万円		96.2%
万円	905億2,591万円		95.1%
万円			
万円			
万円			
0円			
万円			

「翌年度へ繰り越すべき財源」とは、制度繰越による翌年度への繰越所要財源を指します。

平成15年度	平成14年度	対前年度伸び率
860億6,620万円 (100.0%)	905億 271万円 (100.0%)	4.9%
268億4,880万円 (31.2%)	277億6,865万円 (30.7%)	△3.3%
145億7,670万円 (16.9%)	137億8,334万円 (15.2%)	5.8%
65億3,501万円 (7.6%)	74億 499万円 (8.2%)	△11.7%
154億4,361万円 (17.9%)	160億5,738万円 (17.7%)	△3.8%
71億5,489万円 (8.3%)	88億3,629万円 (9.8%)	△19.0%
155億 719万円 (18.0%)	166億5,205万円 (18.4%)	△6.9%
236億3,295万円	214億8,589万円	10.0%
211億6,372万円	215億3,688万円	△1.7%
109億1,913万円	99億6,065万円	10.7%
213万円	177万円	20.3%
1,417億8,413万円	1,433億8,790万円	△1.1%

## 福祉・保健関係

私立保育園の一時保育事業への助成	6億2,384万円
区立保育園維持管理の充実(給食調理室の冷房機設置)	2億8,807万円
ことぶき家の自主運営への推進	1億8,124万円
保育園非常勤職員の活用	1億5,016万円
児童館・学童クラブ非常勤職員の活用	1億4,912万円
社会福祉協議会創立50周年記念事業への助成	1億 798万円
心身障害者福祉センター・目白生活実習所・福祉作業所の給食調理業務の委託	1億 234万円
駒込生活実習所・福祉作業所の給食調理業務の委託および施設の改修	6,588万円
池袋四丁目地区知的障害者施設整備への助成	6,143万円
認証保育所への助成	5,537万円
知的障害者グループホーム(生活寮)の充実	2,402万円
地域福祉推進事業補助の実施	2,085万円
高齢者緊急ショートステイ支援事業の実施	753万円
地域保健福祉計画の策定	529万円

## 文化・教育関係

小学校の適正配置(南池袋小学校の建設、大明小学校・池袋第五小学校の統合に伴う池袋第五小学校の改修)	20億4,896万円
小・中学校の耐震補強(西巣鴨小学校、駒込中学校ほか)	4億6,942万円
小学校の学校調理業務の委託	9,785万円
小学校学習用コンピュータの整備	8,658万円
中学校の適正配置(長崎中学校・第十中学校・千早中学校の統合に伴う新中学校建設の実施設計ほか)	7,935万円
東池袋四丁目地区交流施設の建設	7,200万円
中学校学習用コンピュータの整備	4,976万円
中学生の学力向上事業の実施	3,187万円
図書館業務の一部民間委託	2,982万円
小・中学校の適正配置の推進(朋有小学校の開校ほか)	1,326万円
区立小学校生活指導支援事業の実施	1,069万円
「区民の歌」の普及	632万円
豊島区青少年委員会50周年記念事業の実施	481万円
教育センター所長の配置	409万円

## 地域経済関係

中小商工業融資の充実(ディーゼル車排出ガス改善資金の創設等)	20億 883万円
新・元気をかせ商店街事業への助成	4,867万円
豊島区産業振興計画の改定	1,023万円
「第4回東京よさこい」への助成	500万円
観光事業の充実(観光パンフレットの作成等助成)	395万円

## まちづくり関係

橋梁の整備	2億9,667万円
都市計画道路補助173号線の整備	1億9,510万円
区道の整備	1億7,822万円
長崎道立体横断施設の建設	1億3,422万円
都市計画道路補助175号の整備	1億1,000万円
自転車利用空間ネットワークの整備(劇場通り)	7,132万円
目白駅周辺整備事業	5,502万円
大塚駅南北自由通路の整備	4,204万円
居住環境総合整備事業	3,826万円
住宅基金の創設	3,500万円
下板橋駅周辺道路等整備	3,075万円
区道のバリアフリー化の促進	1,225万円
東長崎駅周辺整備の調査	779万円
巣鴨駅南自転車駐車場の建設(基本・実施設計ほか)	637万円

## 清掃・環境関係

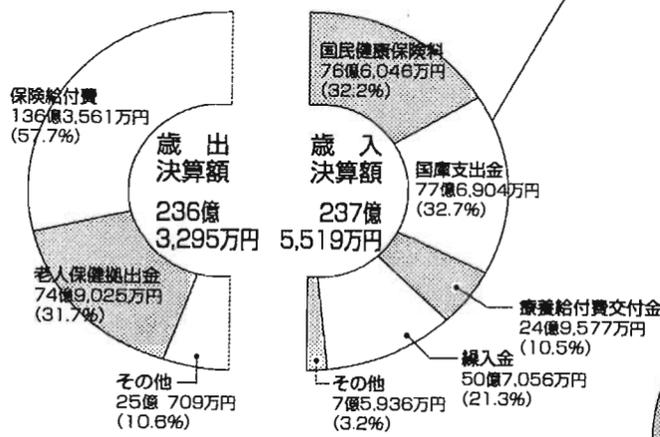
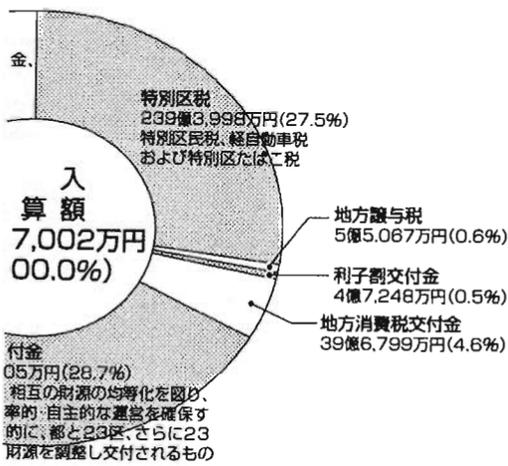
可燃・不燃ごみの時間帯収集の実施	5億5,254万円
新豊島清掃事務所の建設	5億3,494万円
資源分別回収(新パイロットプラン)の実施	4億1,116万円
環境美化への意識啓発の拡大	1,525万円
豊島区地域新エネルギー・省エネルギービジョンの策定	884万円

## その他

電算業務の委託	5,361万円
広報としまの発行	4,032万円
戸籍コンピュータシステムの導入	1,781万円
経験者採用(リカレント)制度の充実	798万円

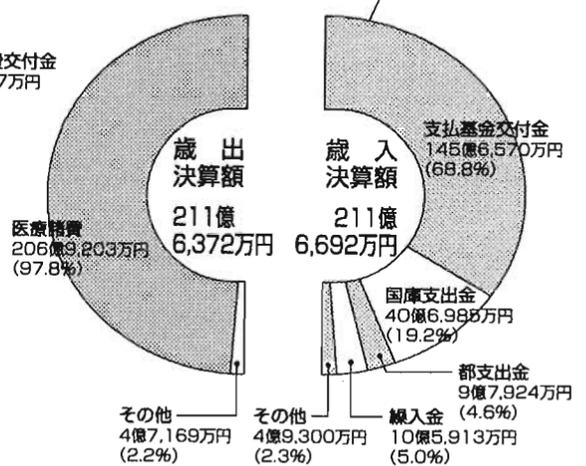
主な新規事業等  
このように使われました

## 特別会計

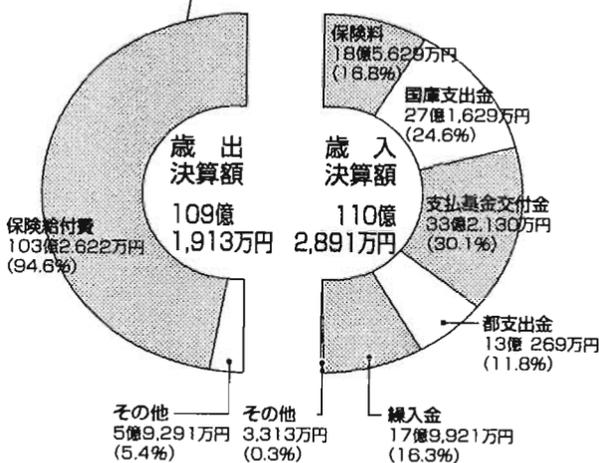


## 国民健康保険事業会計

## 老人保健医療会計



## 介護保険事業会計



## 従前居住者対策会計

※従前居住者対策会計は、歳入額が4,159万円、歳出額が213万円の決算となっています。

# 豊島区の財政状況

財政状況の公表は、「地方自治法」と「豊島区財政状況の公表に関する条例」に基づいて、毎年2回（6月と12月）行うものです。  
 今回は、「平成15年度決算のあらまし」と「平成16年度予算の現況」についてお知らせします。  
 問財政係 ☎3981-4205

## 平成16年度予算の現況 (9月末現在)

### 平成16年度一般会計の予算収支の現況

歳入	予算・現額		構成比	歳入	予算・現額		構成比
	収入	済額			収入率	支出	
特別区税	240億1,383万円		25.5%	総務費	124億3,739万円		13.2%
	93億 548万円		38.8%		52億9,880万円		42.6%
地方譲与税	5億2,700万円		0.6%	福祉費	304億1,324万円		32.3%
	3億8,060万円		72.2%		144億5,634万円		47.5%
利子割交付金	5億4,200万円		0.6%	衛生費	37億3,694万円		4.0%
	1億7,505万円		32.3%		15億7,287万円		42.1%
地方消費税交付金	40億5,400万円		4.3%	経済生活費	12億7,118万円		1.3%
	26億4,601万円		65.3%		4億2,520万円		33.4%
特別区交付金	239億円		25.4%	清掃環境費	58億3,896万円		6.2%
	104億5,254万円		43.7%		22億 456万円		37.8%
国庫支出金	107億2,726万円		11.4%	都市整備費	35億3,675万円		3.8%
	40億3,093万円		37.6%		12億5,110万円		35.4%
都支出金	39億7,153万円		4.2%	土木費	58億9,904万円		6.3%
	8億6,446万円		21.8%		23億3,951万円		39.7%
繰収入	46億2,493万円		4.9%	教育費	95億5,898万円		10.1%
	14億6,934万円		31.8%		39億5,264万円		41.4%
その他	218億3,541万円		23.2%	その他	215億 346万円		22.8%
	115億7,690万円		53.0%		113億9,448万円		53.0%
計	941億9,596万円		100.0%	計	941億9,596万円		100.0%
	409億 131万円		43.4%		428億9,550万円		45.5%

### 特別区債現在高

各種福祉施設や、学校、図書館、公園などの大規模な施設を建設するには、一時的に多額の財源を必要とします。

建設経費は、本来、その年度の歳入で賄うべきですが、施設は、永続的に利用されるため将来の区民にも負担を求めることが公平であること、また、その年度の通常の財源で賄うことが困難であることなどを考慮して、国などから長期資金を借り入れています。これを特別区債といいます。

9月末現在の借入れ残高は、542億7,653万円となっており、前年同期に比べ19億4,403万円の減となっています。

### 区有財産の現在高

財政調整基金	5億7,638万円
用地取得基金	210万円
庁舎等建設基金	191億7,888万円
文化振興基金	2億3,195万円
奨学基金	1億3,796万円
保健福祉基盤整備支援基金	2億4,212万円
義務教育施設整備基金	6億6,205万円
住宅基金	3,500万円
減債基金	1億9,943万円
介護保険給付費準備基金	7億9,639万円
有価証券・債権など	10億5,258万円
土地	759,341㎡
建物	431,517㎡

※表によっては、単位未満を四捨五入してあるため、総数と一致しない場合があります。

### 一時借入金

財政運営上、一時的に支払い資金に不足を生じる場合、年度内に返済することを条件に、銀行などから短期的に借り入れる資金を一時借入金といいます。

平成16年度の借入れ限度額は150億円ですが、9月末現在、一時借入金の借入れ額はありません。

## 平成15年度決算のあらまし

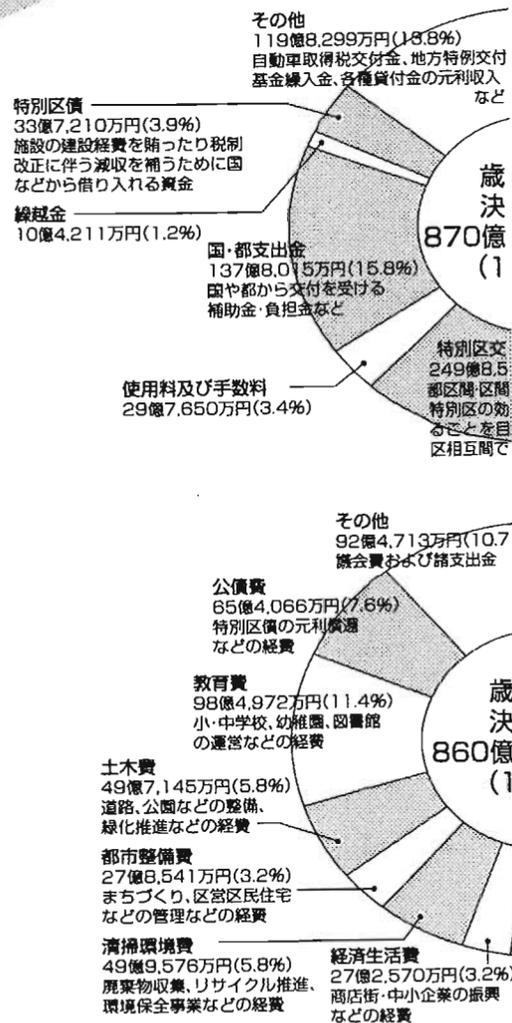
### 平成15年度一般会計決算の収支

区	分	決	算
歳入(A)		870億7,002	
歳出(B)		860億6,620	
形式収支(C) = (A) - (B)		10億 381	
翌年度へ繰り越すべき財源(D)		6,800	
内訳	繰越明許繰越額	6,800	
	事故繰越額		
実質収支(E) = (C) - (D)		9億3,581	

### 歳出決算の前年度比較

会計	年度
一般会計	
( )は構成比	
性質別内容	
人件費	議員等の報酬や職員給料など
扶助費	生活保護や老人ホーム等の施設への措置費など
公債費	特別区債の元利償還金など
物件費	物品購入費や光熱水費など
投資的経費	区の施設や公園などの建設費や土地の購入費など
その他	施設の修繕費、各種の補助金、積立金など
国民健康保険事業会計	
老人保健医療会計	
介護保険事業会計	
従前居住者対策会計	
合 計	

### 一般会計



基本的な考え方

<b>策定の目的と理念(ねがい)</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>☐権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開</li> <li>☐家庭での子育ての充実と、その喜びの共有</li> <li>☐保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用</li> <li>☐地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援</li> </ul>
<b>計画の目標</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>Ⅰ子どもの権利を尊重し、すべての子どもがいいきと自分らしく育つ「としま」を実現します</li> <li>Ⅱ安心して子どもを産み育て、家庭で子育ての喜びを共有できる「としま」を実現します</li> <li>Ⅲ楽しく充実した保育・教育機関で子どもを育てる「としま」を実現します</li> <li>Ⅳ地域ぐるみの人々の共生と協働により子どもの成長と子育てを支援する「としま」を実現します</li> </ul>
<b>大切にしたい観点</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>①豊島区としての特色ある施策の展開</li> <li>②区政におけるサービス向上と効率的運営体制の構築</li> <li>③子どもと家庭・地域に関する施策の体系化・総合化</li> <li>④区民ニーズの把握と施策への反映</li> <li>⑤多様な区民ニーズに対応した公民協働体制の構築</li> <li>⑥国・都への働きかけ</li> <li>⑦施策に関する点検と評価</li> </ul>

プランに基づく主な取組

<b>Ⅰ権利の主体としての子どもの視点に立った施策の展開</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 子どもの権利尊重、意見表明と参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「子どもの権利条例(仮称)」の制定</li> <li>②「子どもの権利擁護センター(仮称)」の設置</li> <li>③「子どもが参画したとしま区政」の推進</li> </ul> </li> </ul>
<b>Ⅱ家庭での子育ての充実と、その喜びの共有</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 家庭教育の充実</li> <li>(2) 父親の育児参加の促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>①子育て講座の開催</li> <li>②家事に関する父親用マニュアルの作成</li> <li>③保育所における一日保育の体験</li> </ul> </li> <li>(3) 母親学級等の充実</li> <li>(4) 子ども家庭支援センター事業の充実</li> </ul>
<b>Ⅲ保育所、幼稚園、学校での生活の充実と各施設の有効活用</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 幼児教育機関の充実 <ul style="list-style-type: none"> <li>①公私協働による保育所の充実</li> <li>②幼稚園におけるサポート保育(預かり保育)の拡充</li> </ul> </li> <li>(2) 幼稚園、保育所、小学校間の連携 <ul style="list-style-type: none"> <li>①幼稚園教諭と保育士との研修の合同実施</li> <li>②行事・事業の共同開催、相互交流</li> <li>③幼保一体化の総合施設の整備</li> </ul> </li> <li>(3) 子ども家庭関連施設の再構築の中での保育所の役割</li> <li>(4) 学校教育の充実</li> </ul>
<b>Ⅳ地域ぐるみの子どもたちの成長への関わりと子育て支援</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 個々の子どもや家庭の必要に応じた施策の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>①子どもの安全確保</li> <li>②児童虐待の予防、早期発見、支援のための仕組みづくり</li> <li>③障害のある子どもへの保育・教育の充実</li> <li>④不登校・ひきこもりの子どもに対する支援の充実</li> <li>⑤ひとり親家庭への支援</li> <li>⑥外国人家庭への支援</li> </ul> </li> <li>(2) 幼稚園、保育所による地域の子育て支援活動の推進</li> <li>(3) 子ども家庭関連施設の再構築</li> <li>(4) 「地域区民ひろば」構想の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>①児童館の再構築</li> </ul> </li> <li>(5) 中高生のための施策の展開 <ul style="list-style-type: none"> <li>①「十代倶楽部」の整備</li> <li>②中学生・高校生と乳幼児との交流促進</li> <li>③文化・芸術の基礎づくり</li> </ul> </li> <li>(6) 地域の教育力の再構築のための活動支援</li> <li>(7) 区民の自主的活動に対する支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> <li>①多様なニーズに対応できる人材育成</li> <li>②地域区民ひろば「運営協議会」との協働及び自立支援</li> </ul> </li> </ul>

**策定の背景**

1970年代から下降し始めた出生率は、その後も下がり続け、行政は様々な子育て支援策を推進してきました。しかし、少子化の流れは変わらず、全国の合計特殊出生率(一人の女性の生涯に産む子どもの数の平均)は、平成15年には過去最低を更新し1.29となり「1.29ショック」(豊島区は0.77)と話題になりました。

平成15年7月には「次世代育成支援対策推進法」が成立し、地方公共団体および一定の企業に、次世代育成支援のための平

策定の背景

この案について、パブリックコメント制度に基づき、区民の皆さんのご意見をお聴きします。

☎子ども課計画担当係 ☎3981-2059、☎5391-1400、  
✉kodomokaka@city.toshima.tokyo.jp

# 「豊島区子どももプラン」 次世代育成支援行動計画 (素案)をまとめました

「ご意見をお寄せください」

本計画の位置付け

◇豊島区基本計画の子ども福祉分野の計画  
◇平成9年に策定された「子ども・家庭支援豊島プラン」(豊島区児童福祉計画)の成果を継承しつつ、現状を踏まえて見直し引き継ぐ計画  
◇「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画  
◇「豊島区地域保健福祉計画」の子ども福祉分野の計画

閲覧できます

本案の詳細は、12月7日以降子ども課、行政情報コーナー、広報課、区民事務所、図書館、区ホームページ(アドレス: 面上部欄外参照)で閲覧できます。

実施期間と見直しの時期

平成17、26年度まで10か年の計画です。平成17、21年度を前期とし、平成22、26年度までを後期として計画の策定を行います。

※基本的な考え方およびプランに基づく主な取組は左表参照。



ご意見をお寄せください

便せん等に①ご意見②〒住所③氏名を記入して、1月14日までに「豊島区役所子ども課計画担当係」(あて先上部欄外参照)へ郵送してください。※直接持参、ファクス、Eメールも可。

※パブリックコメント制度  
区の重要な施策、方針などを策定または改定する際に、あらかじめ案を公表し、区民の皆さんからのご意見をお受けします。そして、ご意見を十分考慮した上で最終的な意思決定を行い、寄せられた意見とそれに対する区の考え方を公表する制度です。

## 平成17年度 学童クラブ入会のご案内

◇対象:区内在住、在学の小学生1~3年生で、放課後帰宅しても保護者の就労、疾病などで適切な保護を受けられない児童。  
※受入限度数は各学童クラブにより異なります。

◇利用時間:原則として、平日  
①下校時(午後6時、休校日/午前9時)午後6時(土曜は午後5時まで)。日曜日、祝日、年末年始は休み  
②勤務証明書・診断書など③口座振替依頼書を添えて、1月4~25日に希望する学童クラブへ  
◇利用料:月額3千円(減免制) 直接学童クラブへ

学童クラブ名	所在地	電話番号	最寄りの小学校
駒込児童館	駒込2-2-4	☎3915-1966	駒込
仰高児童育成室	駒込5-1-19 仰高小学校内	☎3949-1307	高和
巣鴨第一児童館	巣鴨3-13-12	☎3910-5417	清和
巣鴨第二児童館(※1)	巣鴨5-16-5 フロール巣鴨2階	☎3918-9540	朝西
西巣鴨児童館	西巣鴨2-14-11	☎3915-2301	巢鴨成
南大塚児童館(※2)		未定	豊成
上池袋第一児童館	上池袋1-28-7	☎3940-4735	池袋第一
上池袋第二児童館	上池袋3-13-5	☎3576-6728	朋有
東池袋児童館	東池袋2-38-10	☎3971-4931	朋有
朋有児童育成室	東池袋4-40-1 朋有小学校内	☎3987-6904	池袋第三
西池袋児童館	西池袋2-37-4 勤労福祉会館2階	☎3980-2300	池袋(☆)
池袋第二児童館	池袋4-21-10	☎3988-5254	池袋第二
池袋第二児童育成室	池袋本町1-43-1 池袋第二小学校内	☎3986-7924	成袋南
池袋本町児童館	池袋本町3-9-4	☎3988-5176	白町
南池袋	南池袋3-5-9 子どもスキップ南池袋内	☎3981-5460	南池袋
高田児童館	高田3-38-7	☎3987-6600	高目
目白児童館	目白2-20-26	☎3983-6714	目白
南長崎第一児童館	南長崎4-12-7	☎3950-3042	目白
南長崎第二児童館	南長崎1-6-1	☎3953-6376	富士見
長崎第一児童館(※3)	長崎6-37-11	☎3958-8453	さくら
長崎第二児童館	長崎2-24-13	☎5995-6025	長崎
千早児童館	千早3-13-9	☎3974-1665	千早
要町第一児童館	要町1-5-1	☎3974-7397	要町
高松児童館(※4)	高松2-25-9	☎3973-7420	高松

○受入限度人数および学童クラブ名は、平成17年度以降、変更される場合があります。  
※1:巣鴨第一児童館学童クラブは平成17年7月から、巢鴨5の33の1 朝日小学校内へ移転予定  
※2:南大塚児童館学童クラブは平成17年4月から、南大塚1の24の10 巢鴨小学校内へ移転予定。申請および問い合わせは南大塚児童館(南大塚2の36の1) ☎3949-4676  
※3:長崎第一児童館学童クラブは平成17年7月から、長崎6の16の1 さくら小学校内へ移転予定  
※4:高松児童館学童クラブは平成17年12月から、高松2の57の22 高松小学校内へ移転予定  
☆印:平成17年4月に大明小学校と池袋第五小学校が統合して池袋小学校となりま  
○平成17年度から、「地域区民ひろば」モデル実施地区として、巣鴨第一西巣鴨・南大塚・長崎第一・高松児童館学童クラブ、並びに南池袋学童クラブは全児童クラブに移行予定

### くらしのポケット

#### キャッチセールスにご用心

【事例1】「アンケートに答えるとエステティックサロン利用の無料券をあげる」と声をかけられ、話を聞くだけと思って店に行った。長時間勧誘され、高額な化粧品と大量の健康食品を契約してしまった。支払いが出来ない。解約したい。

【事例2】「選ばれた人だけが加入できる会員権がある。」と電話があり、喫茶店で待ち合わせして説明を聞いた。会員になれば旅行や買い物ができるがそのためにはパソコンを買わなければならない。不要なので解約したい。

最近このような若者の相談が増加しています。

事例1は、販売目的を告げずに営業所など以外の場所で呼び止め、同行させるキャッチセールスです。事例2は、電話などで販売目的を告げないで事務所などに呼び出して契約させるアポイントメントセールスです。このような販売方法による被害

が多発している状況に対し、11月から特定商取引に関する法律が改正され規制が強化されました。

主な改正点は次の通りです。

①訪問販売をする際は、まず販売目的を明示することを義務付ける。  
②キャッチセールスやアポイントメントセールスで誘引した消費者に対し、販売目的を隠して公衆の出入りしない個室などで勧誘することを禁止する。

③消費者に商品の価格、性能等に関する重要事項を故意に告げない行為を禁止する。

④虚偽説明や③の重要事項の不告知などの違反勧誘によって、消費者が誤認して訪問販売などの契約を締結した場合に取り消せるようにする。

⑤事業者が嘘を言ったり威迫をしてクーリングオフを妨害した場合は、その妨害を解消するまで消費者がクーリングオフをできるようにする。

今回の法律改正でキャッチセールス、アポイントメントセールスの規制が強化されましたが、見知らぬ人からの連絡、呼び掛けには十分注意して対応してください。

☎消費生活センター/相談専用 ☎3984-5515 (受付/月～金曜日 午前10時～正午、午後1～4時)

### 健康

費用の記載がない事業は無料です

#### ◆医療従事者調査にご協力ください

この調査は、医療従事者の分布および就業の実態を把握し、医療行政の基礎資料とすることを目的としています。

医師法等の規定に基づき、本年12月31日を調査日として実施します。次に該当する方は届出をしてください。

◇対象/届出先…

①医師・歯科医師・薬剤師の資格のある方/住所地または就業地の保健所

②保健師・助産師・看護師・准看護師・歯科衛生士・歯科技工士の資格のある方で、実際にその業務に従事している方/就業地の保健所

◇届出用紙…池袋保健所と長崎健康相談所で配付します。

◇届出期日…平成17年1月17日まで。

☎地域保健課管理係 ☎3987-4203

#### ◆がん検診を実施しています

##### 胃がん検診

◇区内在住の30歳以上の方◇検診内容…問診、エックス線撮影◇受診場所…豊島健康診査センター、長崎健康相談所

##### 大腸がん検診

◇区内在住の30歳以上の方◇採便容器を送付します。指定の検体受付医療機関へ持参◇検診内容…便潜血反応検査

☎いずれも①はがき(8面はがき記入例参照。希望検診名、生年月日も記入)で、地域保健課保健事業係(あて先上部欄外参照)へ※ファクス可。複数申込み可

②直接地域保健課窓口へ。

※申込み後順次案内を送付します。

☎保健事業係 ☎3987-4660、

☎3987-4178

#### ◆BCG接種の対象年齢が変わります

平成17年4月1日から結核予防法の改正により、対象年齢が4歳未満から原則6か月未満(5か月中)に変わります。

4歳未満で、まだ接種していないお子さんは、平成17年3月の乳児健診時までに接種してください。なお、乳児健診の日程はお問い合わせください。

☎池袋保健所健康推進課 ☎3987-4173

長崎健康相談所 ☎3957-1191

#### ◆子育て講座

12月15日(休) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇「子どもとゆっくり向きあおう」

「絵本の読み聞かせ体験」◇講師…豊島心理/北原恵美氏、区民ボランティア/日比滋子氏◇区内在住で3歳くらいまでの子どもと保護者◇25組

☎当所健康推進課 ☎3987-4174

### 官公署 だより

#### ●豊島都税事務所

12月は固定資産税・都市計画税第3期分の納期です(23区内)

お近くの金融機関、郵便局または都税事務所まで12月27日(月)までに納めてください。納付の際は、6月に送付した納付書をご利用ください。

納税には、安心して便利な口座振替納税制度をご利用ください。申込みは、納税通知書に同封されている「はがき式依頼書」を投函するか、納税通知書、預(貯)金通帳に金融機関届出印鑑をご持参の上、金融機関または郵便局に常置されている「複写式依頼書」を使用して納期の前月10日までに申し込んでください。

#### 年末年始の窓口案内

都税事務所・自動車税事務所での年末における都税の申告や納税、各種証明などの事務の取扱いは、12月28日(木)までです。新年の業務は1月4日(火)からとなります。

年末年始の休業期間中の申告書、申請書の受付は、都税事務所に備え付けの「申告書受箱」をご利用ください。

なお、都税の申告、申請、納付期限が12月29日から1月3日までに到来するものは、1月4日(火)がその期限となります。

☎当所 ☎3981-1211

#### ●東京国道事務所

##### ①道路工事の抑制のお知らせ

12月15日～31日の間、道路交通の混雑緩和と事故発生防止のため道路上工事を抑制します。

◇路線：区・多摩部の国道・都道

##### ②路上工事情報検索開始のお知らせ

11月下旬から東京23区内の国が管理する国道で携帯電話などにより「路上工事情報検索」や「不人気投票」ができます。アドレス : <http://www.kouji.go.jp>

☎当事務所管理第一課 ☎3214-7425

※①の都道については、東京都建設局監察指導課 ☎5320-5289

#### シックハウス症候群を防ぐために室内の空気環境に気をつけましょう

新築やリフォームした住宅で、目のど・鼻に刺激を感じたり、めまいや頭痛、吐き気などが起こる「シックハウス症候群」が問題になっています。主な原因として、住宅建材や家具、殺虫剤、日用品などから発散する「ホルムアルデヒド」という化学物質や揮発性有機化合物が考えられています。

近年の住宅は気密性が高く、冷暖房効率が高くなった反面、室内に汚れた空気がたまりやすくなっています。また、建材だけでなく、家具、防虫剤、芳香剤、化粧品、たばこ、ストーブなど室内にも多種多様な化学物質の発生源となるものがあります。

健康のためには、建材や身の回りの日用品から発生する化学物質に注意を払い、換気や通風に気を配るなど、住まい方を工夫して室内の化学物質をできるだけ減らすように心掛

けましょう。

#### ●換気～新鮮な外気が入りやすい工夫をしましょう

風が流れるように、複数の窓や給気口を毎日開放しましょう。また、換気扇を回す場合には、反対側の窓などを開放すると効率よく換気できます。

#### ●新築・リフォーム住宅に入居するとき

建材や壁紙などの材質や施工方法、換気の計画を施工者や販売者に確認しましょう。入居前には、十分な換気が必要です。また、新しい家具やカーテン、じゅうたんを入れた時にも換気に注意しましょう。

#### ●ご相談ください

保健所では室内空気環境に関わる相談を受けています。また、室内空気環境測定(有料)も行っています。☎池袋保健所生活衛生課 ☎3987-4176

### みち

【鎌倉街道】②

鎌倉街道は、面影橋(高田1-18)を渡ると新宿区から豊島区に入ります。

面影橋は、江戸時代の地誌によれば、井の頭池を水源とする神田上水(神田川)に架かる長さ12間(約22m)の土橋でした。

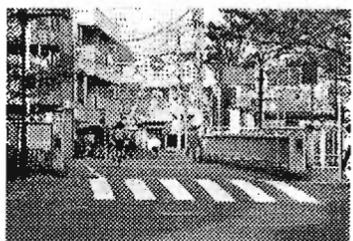
橋の名前は、高田村に住む戸姫が、その美貌ゆえに次々と災難に遭うのを苦しめて髪を切り、その姿を川面に映して身を投げたという悲話に由来します。

また、面影橋の北側の用水路にはかつて小橋が架かっており、歌人の在原業平が橋の上から自身の姿を映したことから姿見橋と呼ばれましたが、一方で、姿見橋は面影

橋の別称との説もあります。

現在の面影橋は、神田川改修工事後の昭和56年に架け替えられ、かつて堂の名所だった川治いは桜の名所となっています。\*「歴史をたずねて―豊島区の文化財」頒布中(一部100円)

☎文化財係 ☎3981-1190



新宿区側から面影橋を写す

受付開始は毎月1日。ただし、土、日曜日・祝日、年末年始に当たる場合は最初の平日となります。

区民センター文化ホール  
総合展示場、豊島公会堂

区民センター文化ホール・総合展示場、豊島公会堂、南大塚ホールの利用申請は現在6か月前からの受け付けですが、平成17年1月から、利用する時の1年前から申請を月単位で受け付けます。

#### 南大塚ホール

受付初日は、午前9時までに抽選会場入室された方を対象に申請順位を抽選で決定します。

毎月1日から7日までに申請を受け付けます。8日に重複している申請分を抽選します。\*施設により抽選方法が異なりますので、詳細はそれぞれの施設窓口で確認してください。

平成17年1月から  
区民センター文化ホールなど  
施設の予約を1年前から  
受け付けます

# イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

## 巨大クリスマス・ツリーを飾ろう!

①オーナメント(飾り)作り 12月7日(火)・9日(木)・11日(土) 各日とも午前11時～午後5時◇当日開催時間に直接会場へ。  
 ②ツリーの飾りつけ 12月12日(日) 午前10時から◇申し込みは電話でNPO法人へ。

①②とも◇旧朝日中学校◇どなたでも◇材料は用意します※ぬいぐるみ、毛糸など飾りたい物の持ち込み可◇主催/NPO法人芸術家と子どもたち・豊島区 園当NPO法人 五十嵐☎5961-5737、文化芸術係☎3981-1270

## NHKハートフォーラム 「学生は地域防災に貢献できるか」

12月11日(土) 午後2時～5時30分 立教大学池袋キャンパス8101教室◇防災に関する調査報告やパネルディスカッションを通じ、大学生が地域住民・行政と共に防災活動に取り組むためのきっかけとなるような活動について考えます◇当日直接会場へ。

園立教大学ボランティアセンター☎3985-4651、地域防災係☎3981-2100

## リサイクルフリーマーケット

12月12日(日) 午前11時～午後2時 区民センター※買い物袋持参。駐車場なし。園やってみようフリマの会 小嶋☎3954-5756、リサイクル推進係☎3981-1602

## 木に名前をつけちゃおう!大作戦

12月12日(日)※雨天の場合は19日 午後1時から 椎名町公園◇講師…東京農工大学名誉教授/相場芳憲氏◇区内在住の小学生※一般の方も可◇50円(保険料ほか)☎電話またはファクスで、エコとしま2006プロジェクト 和田☎3957-7401、紫垣☎3982-6354

※この事業は上記団体との協働事業です。園公園管理係☎3981-0534

## 庁舎ロビーコンサート ～マリンバアンサンブル

12月15日(火) 午後0時15～45分 区役所本庁舎ロビー◇演奏/東京音楽大学学生 園文化芸術係☎3981-1270

## 2005としま「成人の日」のつどい

1月10日(祝) 午後1時開式 東京芸術劇場大ホール◇音楽成人式◇指揮/桐山彰、演奏/豊島区管弦楽団、オルガニスト/伊藤純子、司会/日々野真理◇昭和59年4月2日～60年4月1日生まれの方(案内状は12月上旬に送付) ※一般の方も入場できます。◇希望者は往復はがき(はがき記入例参照)で、12月24日(必着)までに「生涯学習課管理係」(あて先上部欄外参照)へ。

園当係☎3981-1188

## 講演・講習

### ◆千早社会教育会館 わらぞり作り

1月11～25日 火曜日(全3回) 午後1時30分～3時30分◇手作りぞりに挑戦◇講師…民芸工芸家/佐藤吉氏◇20名◇1,800円☎往復はがき(はがき記

入例参照)で、12月16日(必着)までに「〒171-0044 千早2-35-12 千早社会教育会館」へ※はがき持参で窓口申込み可。

園当館☎3974-1335

### ◆雑司が谷社会教育会館 「インターネット基礎教室」

- ①午前Bコース 1月25日(火)～28日(金) 午前9時30分～午後0時30分
- ②午後Bコース 1月25日(火)～28日(金) 午後1時30分～4時30分
- ③夜間Bコース 1月25日(火)～28日(金) 午後6時15分～9時15分
- ④2日間Bコース 1月29日(土)・2月5日(土) 午前9時30分～午後4時30分
- ⑤午後Cコース 2月1日(火)～4日(金) 午後1時30分～4時30分

いずれも◇インターネット、電子メールの基本を学ぶ◇区内在住、在勤で18歳以上の方◇20名◇2,400円(テキスト代別途)

☎往復はがき(はがき記入例参照。希望のコースを1つ記入)で、12月20日(必着)までに、「〒171-0032 雑司が谷3-1-7 雑司が谷社会教育会館」へ※一人1通1コースのみ。応募者多数の場合は抽選。青年館と当館の同講座受講者は不可。

園当館☎3590-1253

## スポーツ

### ◆雑司が谷体育館 スポーツ教室

- ①小学生水泳教室 1月19日～3月9日 水曜日(全8回) 午後4～6時◇60名◇2,400円
- ②水中アクアビクス教室 1月17日～3月14日 月曜日(全7回) 午後1時30分～2時30分◇35名◇4,200円
- ③火曜区民水泳教室 1月18日～3月8日 火曜日(全8回) 午前10時～正午◇60名◇4,800円
- ④木曜区民水泳教室 1月20日～3月10日 木曜日(全8回) 午後6時30分～8時30分◇60名◇4,800円
- ⑤金曜区民水泳教室 1月14日～3月11日 金曜日(全8回) 午前10時～正午◇60名◇4,800円
- ⑥ヨガ&ストレッチ教室 1月14日～3月11日 金曜日(全8回) 午後1時30分～3時◇25名◇3,200円
- ⑦健康体操教室 1月18日～3月8日 火曜日(全8回) 午前10時～11時30分◇25名◇3,200円
- ⑧シェイプアップボクシング教室 1月18日～3月8日 火曜日(全8回) 午後7時30分～8時45分◇25名◇3,200円
- ⑨エアロビクス教室 1月20日～3月10日 木曜日(全8回) 午後7時30分～8時45分◇25名◇3,200円

いずれも◇区内在住、在勤、在学の16歳以上の方(妊娠中の方は不可)※①は在住、在学の小学生

☎往復はがき(はがき記入例参照。水泳教室はクロールでの泳力も記入。在勤の方は勤務先名・所在地・電話番号、在学の方は学校名を記入)で、12月12日(必着)までに「〒171-0032雑司が谷3-1-7 雑司が谷体育館」へ※はがき持参で窓口申込み可。1教室一人1通のみ、応募者多数の場合は抽選。

園当館☎3590-1252

### ◆西池袋温水プール スポーツ教室

- ①水中歩行教室 午前10時30分～正午◇50名◇6,000円
- ②水中アクアビクス教室 午後0時30分～1時30分◇50名◇6,000円
- ③女性水泳教室 午後2～4時◇60名◇6,000円※泳力別クラス
- ④小学生水泳教室 午後4時30分～6時30分◇60名◇3,000円※泳力別クラス
- ⑤区民水泳教室 午後7～9時◇60名6,000円※泳力別クラス

※①～⑤は1月12日～3月16日 水曜日(全10回)

⑥マシンで筋力トレーニング 1月19日～2月9日 水曜日(全4回) 午前10時～11時30分◇15名◇2,400円

⑦マシンで筋力トレーニング 2月23日～3月16日 水曜日(全4回) 午前10時～11時30分◇15名◇2,400円

⑧マシンではじめてトレーニング(女性) 1月19日～2月9日 水曜日(全4回) 午後2時30分～4時◇15名◇2,400円

⑨マシンではじめてトレーニング(女性) 2月23日～3月16日 水曜日(全4回) 午後2時30分～4時◇15名◇2,400円

いずれも◇区内在住、在勤、在学の16歳以上の方(妊娠中の方は不可)※④は区内在住、在学の小学生。③⑧⑨は女性のみ

☎往復はがき(はがき記入例参照。在勤の方は勤務先名・所在地・電話番号、在学の方は学校名を記入)で、12月12日(必着)までに「〒171-0021 西池袋4-7-5 西池袋温水プール」へ※はがき持参で窓口申込み可。1教室一人1通のみ、応募者多数の場合は抽選。

園当施設☎3981-6468

## けやき 高齢者の施設から

### ◆駒込ことぶきの家

①音楽を楽しむ会 12月13日(月) 午後2時30分～3時30分◇なじみの歌・懐かしい歌の演奏と合唱◇東京音楽大学学生

②健康教室 12月14日(火) 午後2～3時◇冬の住まい方と安全な入浴

いずれも当日直接会場へ。園当館☎3917-9873

### ◆巣鴨ことぶきの家 歴史特別講座

12月15日(水) 午後1時30分～3時◇源義経を学ぶ◇講師…歴史研究家/菅野二郎氏◇50円(資料代)◇当日直接会場へ※60歳未満の方もどうぞ。

園当館☎5974-5464

### ◆高齢者福祉センター ふれあい広場「クリスマスを楽しむ」

12月16日(木) 午後1時30分～3時30分◇東京音楽大学附属高校の皆さんと一緒に歌やゲームを楽しみます◇100円☎前日までに、費用を添えて当センターへ。

園当センター☎3984-5896

### ◆東池袋ことぶきの家 ストレッチ&ダンス

1～3月の毎月第1・3水曜日 午後1時30分～3時◇ストレッチ体操と軽やかな曲に合わせて踊ります◇35名

☎12月8日から当館☎3971-0781

## コミュニティ振興公社

チケット購入・友の会入会申込みは、としまコミュニティチケットセンターへ ☎3590-5321※@前売り、@当日、http://www.toshima-community.jp

### ◆リガ大聖堂少年合唱団 クリスマス・コンサート

12月10日(金) 午後7時開演 東京芸術

劇場大ホール◇S席4,000円、A席3,500円、B席2,700円※友の会会員割引あり。

### ◆チェロ&ワインの夕べ

12月15日(水) 午後7時開演 区民センター文化ホール◇東京交響楽団首席チェロ奏者/石川祐支◇2,800円全席指定※友の会会員割引あり。

### ◆東宝現代劇特別公演「東京駅」

12月18日(土) 午前11時30分開演 芸術座(日比谷駅近く)◇出演/佐久間良子、杉浦直樹ほか◇A席@8,000円、B席@5,000円※友の会会員割引あり。

## 社会福祉協議会

### ◆歳末たすけあい運動(地域福祉募金)にご協力をお願いします

12月1日から全国一斉に始まります。集まった募金は東京都共同募金会を通じて、区内の地域福祉を推進するための活動に配分され、福祉のまちづくりに役立てられます。

園地域福祉係☎3981-2930

### ◆リボンサービス協力会員募集説明会

12月13日(月) 午前10時～正午 区民センター◇ビデオ上映/リボンサービス(会員制有料在宅福祉サービス)のしくみ

園在宅福祉サービス係☎3981-9250

## 募集

### ◆税務課 臨時職員

◇書類整理・計算などの事務◇月15日勤務 午前9時30分～午後4時30分◇日額5,400円(交通費含む)◇雇用期間…平成17年2月1日～5月中旬◇17名◇選考…面接☎電話連絡の上、履歴書(写真貼付)を12月28日(必着)までに持参、または「税務課税務係」(あて先上部欄外参照)へ郵送。※電話連絡時に面接日をお知らせします。

園税務係☎3981-1111内線2311

### ◆社会福祉事業団 常勤職員 特養ホームケアワーカー

◇20～30歳でホームヘルパー2級以上の資格がある方◇区内施設での夜勤を含む5交代制勤務◇給与等…給与・賞与・退職手当など(当法人の規程による)◇勤務先…区内特別養護老人ホーム◇若干名◇選考…書類・筆記・面接☎履歴書・職務経歴書を12月13日(必着)までに「〒171-0051 長崎4-23-1 社会福祉事業団」へ郵送または持参。

園当事業団☎5965-1345

## 休館

### ◆池袋スポーツセンター プール・トレーニングルーム・武道場

12月27日(月)～平成17年1月1日◇全館清掃、水の入替え、機器点検のため。※年始は1月2日から利用できます。

園当センター☎5974-7262



## はがき記入例

【はがきの裏】

- ①事業またはイベント名
  - ②〒住所
  - ③氏名(ふりがな)
  - ④年齢
  - ⑤性別
  - ⑥電話番号
  - ⑦その他必要事項
- ※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。